

高山市DX推進計画の策定について

デジタル技術が進展し、市民の価値観やライフスタイルが大きく変化するなか、国においては、コロナ禍により浮き彫りとなった諸課題への対応も踏まえ、デジタル庁の創設をはじめ「デジタル社会」の形成に向けた取組みが急速に進められている。

当市においても、今後、人口減少が一層進むと見込まれるなか、持続可能なまちづくりを進めるうえでは、国等の動きと呼応したDX（デジタルトランスフォーメーション）によるサービスや働き方の改革、社会変容やイノベーションの誘発等を強力に進めていく必要がある。

DXの推進に向けては、デジタル技術の活用等による行政内部の効率化を進めながら、市民や事業者への「便利」な行政サービスの提供、「快適」な暮らしの実現、「デジタル社会」の恩恵が享受できる「活気」ある地域づくりが重要となる。

このため、当市におけるDX推進に向けた基本的な考え方や取組みの方向性を定め、まずは行政内部と行政サービスにおける取組みの加速化を図り、さらには官民の連携による地域社会のデジタル化に繋げるため、次のとおり「高山市DX推進計画」を策定する。

1. 計画の概要 別紙

(1) 名称 高山市DX推進計画

(2) 目的 デジタル化が急速に進む環境のなかで、地域課題の解決に向けて官民で共通認識を形成し、スピード感を持って取組むうえでの方向性を示す

(3) 位置付け ①第八次総合計画や行政経営方針をDXにより推進
②官民データ活用推進基本法第9条第3項（努力義務）に定める計画としても位置付け

(4) 計画期間 令和3年度～令和6年度

(5) 基本的な姿勢

- ①市民や事業者など“利用者目線”に立って進める
- ②組織の縦割りを排して“分野横断”により進める
- ③小手先ではなく“業務改革”を基本として進める
- ④“小さく始め”改善を重ねて徐々に拡充を進める
- ⑤地域や事業者などとの“官民協働”により進める

(6) 目指す姿 人にやさしいデジタル化による
“便利”かつ“快適”で“活気”ある 未来創造都市 飛騨高山

(7) 主な取組み（取組みの体系）

① “便利”～DXによる 市民サービスの向上～

- ・行政手続きのオンライン化の推進（「行かなくてもよい市役所」の実現）
- ・情報システムの標準化・共通化への対応（「書かなくてもよい市役所」の実現）
- ・AI・RPAなど最新技術の活用（より良い市民サービスの実現）

② “快適”～DXによる 暮らしやすいまちづくりの推進～

- ・マイナンバーカードの普及・活用促進（暮らしに役立つ利便性の確保）
- ・情報セキュリティ対策の徹底（誰もが安心して利用できる安全性の確保）
- ・デジタルデバイドへの適切な対応（一人ひとりに寄り添える包摂性の確保）

③ “活気”～DXによる 産業や社会のイノベーションの創出～

- ・テレワークの推進、デジタル産業の誘致・創出
（イノベーションを進める人や産業が集積するまちづくり）
- ・オープンデータの充実（地域課題の解決に向けてデータが活用されるまちづくり）
- ・地域社会のデジタル化の推進（デジタル人材育成の好循環が生まれるまちづくり）

※取組みの体系毎に重要業績評価指標（KPI）を設定

※SDGsとの関係性を17目標のアイコンにより明示

2. 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月～ パブリックコメント
決定、公表

高山市DX推進計画（骨子）

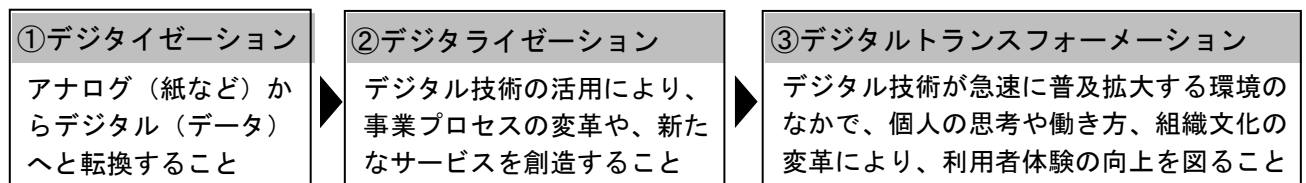
1. はじめに

デジタル技術が急速に進展するなか、商取引をはじめ会議、交流や余暇活動などがオンラインで行われるなど、市民の価値観やライフスタイルは大きく変化している。少子高齢化や人口減少が進行するなか、持続可能なまちづくりに向けて、市民ニーズの多様化への対応や人ならではの温もりある対応を進めるためには、デジタル技術の活用等によるサービスや働き方の改革が急務となっている。

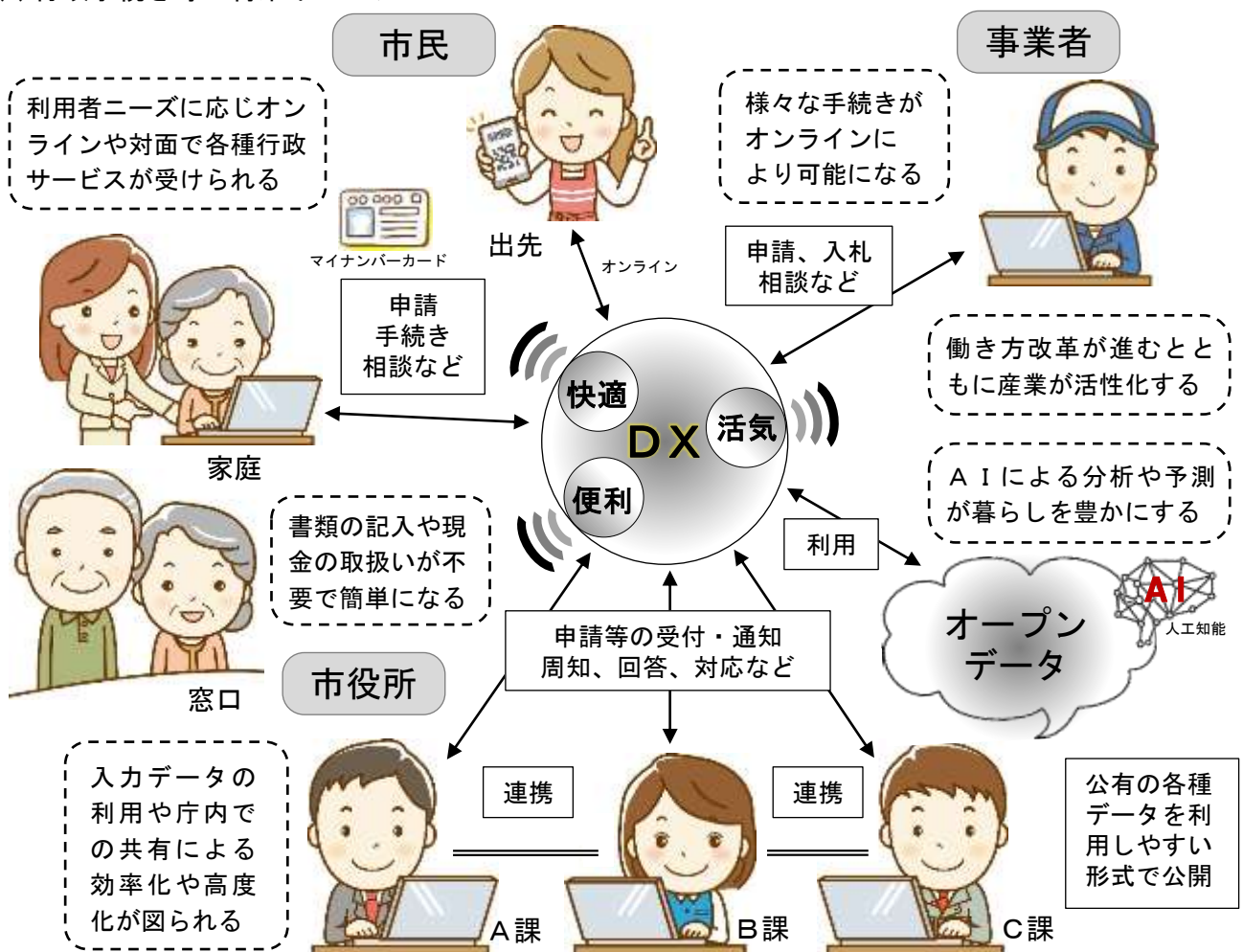
(1) DX（デジタルトランスフォーメーション）とは

次の①～③のとおり3つの発展段階があるとされ、本来の意味（狭義）でのDXは③を指すが、広義では全体を捉えDXと呼ぶ場合があり、本計画においても特別な注記がない限り、広義を意味する。

市ではDXの推進により、市民の暮らしや各分野における営みをより良い方向へと変化させることで、市民の多様なライフスタイルに寄り添い、「人を中心とした やさしい地域社会」の実現を目指す。



(2) 行政手続き等の将来イメージ



2. 背景

国においては、「狩猟→農耕→工業→情報」に続く人類史上5番目の社会として、新しい価値やサービスが次々と創造され、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会（Society 5.0）」の早期実現を目指している。

他方、今般の新型コロナウイルス感染症対応で明らかとなった国・地方を通じた行政手続きオンライン化の遅れ、業務プロセスの非効率性といった課題への対応に加え、Withコロナ社会を前提とした非接触・非対面による市民サービスの充実、テレワーク等も含めた働き方改革への対応が急務となっている。

これらを受け、「デジタル社会形成基本法」ほか関連法が令和3年9月に施行され、司令塔となる「デジタル庁」が発足、押印廃止等によるオンライン手続きの推進、基幹系情報システムの標準化など、国・地方・事業者の連携による「デジタル社会」の形成に向けた取組みが進められている。

当市においては、少子高齢化や人口減少が急速に進みつつあり、今後、行財政運営が一層厳しくなると見込まれるなか、持続可能なまちづくりを考えるうえでは、国等の動きに呼応したデジタル技術を活用した行政サービスや働き方の抜本改革、「デジタル社会」に適応した社会変容やイノベーションの誘発などを進めていくことが不可欠である。

このため、令和2年3月策定の「高山市行政経営方針」において「先端技術の活用」を基本施策に掲げ、マイナンバーカード等を活用した行政サービスのオンライン化やAI（Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと）・RPA（Robotic Process Automationの略で、ソフトウェアロボットによる処理の自動化のこと）等の活用により、市民の利便性向上や業務の効率化を図ることとしている。

このように「デジタル社会」に向けた取組みが急速に進められるなか、日本一広大な市域を有し、豊かな自然や温泉、食、歴史文化など優れた地域資源を有する当市において、人と人との繋がりが強く残り、観光客など交流人口の多い地域特性を大切にしながら、人と自然、デジタルの共生による利便性が高く、暮らしやすい、活気ある地域づくりに向けた特色ある取組みの展開が求められている。

3. 目的

DXは単なるデジタル技術の活用に留まらず、利用者目線に立った業務のプロセスやあり方そのものの見直し、人々の意識や組織文化、社会の変革により新たな価値創造を目指す「デジタル革命」と言える。

DXの推進に際しては、あらゆる分野に渡る不断の取組みが必要となり、行政をはじめ市民や事業者などまちに関わる全ての者が当事者意識を持って推進していく必要がある。

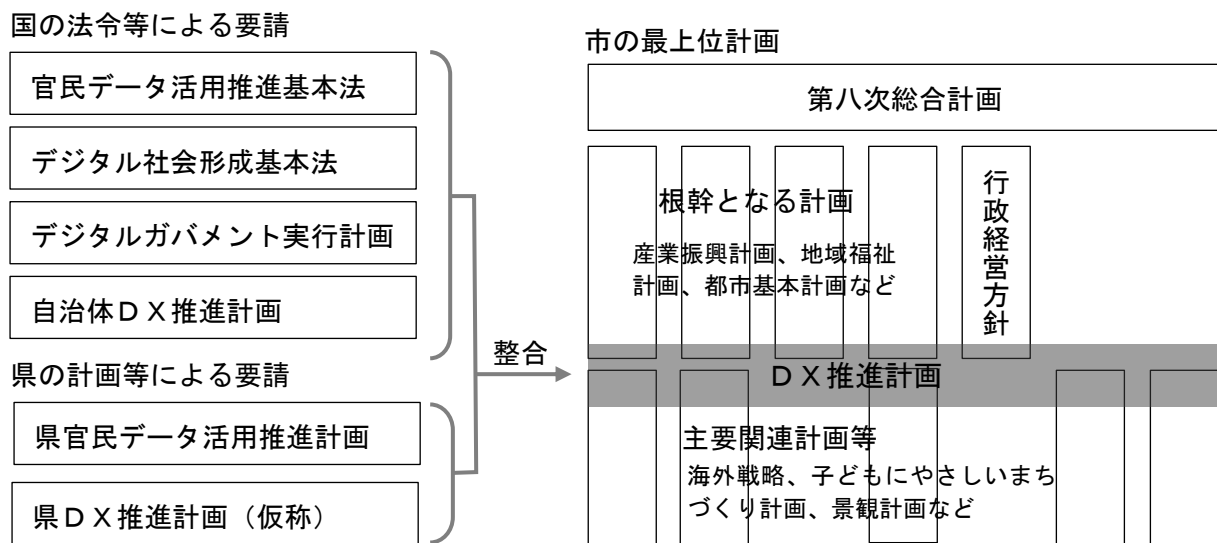
このため、官民が共通認識を持って連携を図り、スピード感を持って推進するうえでの進むべき方向を照らす「サーチライト」とするべく、基本的な姿勢や目指す姿、実現に向けた取組みの進め方などについて体系的に取りまとめる。

4. 位置付け

市の最上位計画である「高山市第八次総合計画」、将来に渡り持続可能で安定的な行政運営を目指す「高山市行政経営方針」をDXにより推進するとともに、全ての分野に関わる横断的な計画とする。

また、国の官民データ活用推進基本法（平成28年12月公布、施行）第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるほか、デジタル社会形成基本法（令和3年5月公布、9月施行）をはじめ関係法令、自治体DX推進計画（令和2年12月策定）による各種要請や岐阜県官民データ活用推進計画（令和元年10月策定）及び岐阜県DX推進計画（令和4年3月策定予定）との整合性を図って策定する。

《計画体系等のイメージ》

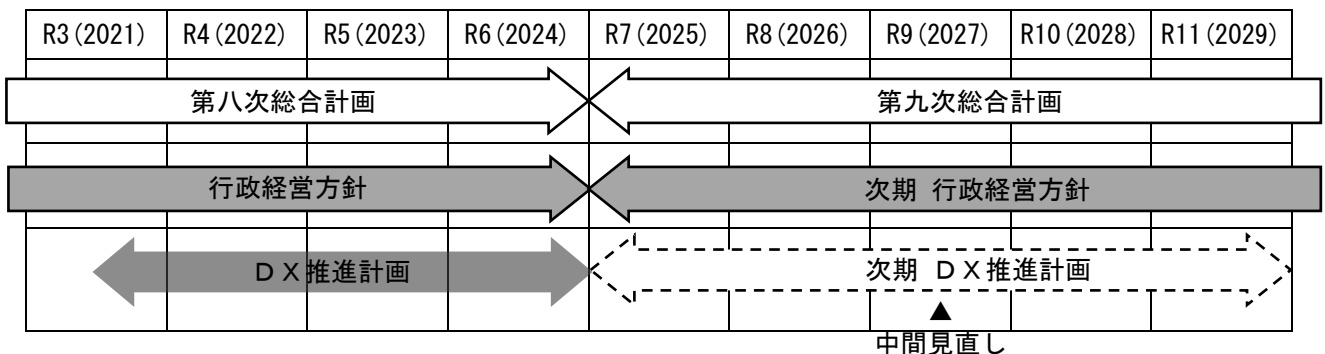


5. 計画期間

計画期間は5年間とする。

なお、デジタルを取り巻く環境変化の速さを考慮して、中間見直しを行うこととする。

ただし、今回は「高山市第八次総合計画」及び「高山市行政経営方針」と終期を合わせるため、令和3（2021）年度～令和6（2024）年度までの4年間とする。



6. 基本的な姿勢、目指す姿

高齢化率が高く、広大な市域に集落が点在し、多くの地域資源を有し交流人口の多い地域特性を考慮するとともに、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」におけるビジョンである～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～などの考え方を踏まえる必要がある。

当市におけるDX推進にあたっては“デジタル化”を目的とするのではなく、“人を中心に考えること”を第一とし、多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を図るため、基本的な姿勢や目指す姿などを次のとおりとする。

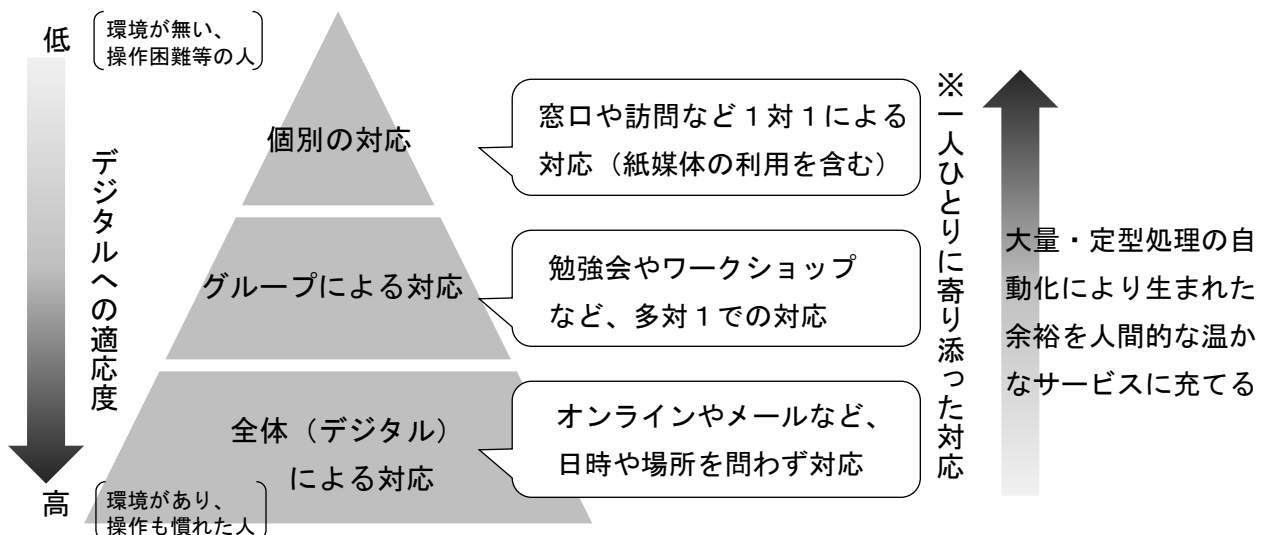
【基本的な姿勢】

- (1) 市民や事業者など“利用者目線”に立って進める
- (2) 組織の縦割りを排して“分野横断”により進める
- (3) 小手先ではなく“業務改革”を基本として進める
- (4) “小さく始め”改善を重ねて徐々に拡充を進める
- (5) 地域や事業者などとの“官民協働”により進める

【目指す姿】

人にやさしいデジタル化による
“便利”かつ“快適”で“活気”ある 未来創造都市 飛騨高山

《人にやさしいデジタル化のイメージ》



※本計画の目指すDXは、情報の入手が困難などデジタル化に馴染みにくい方々を顧みないといった冷たいものではなく、利用者個々の状況に応じた対応が行える温かみのあるものであり、多様性を認め合い、誰もがやさしくできる社会づくりに資するものである。

【目指す姿の実現に向けた取組みの柱】

“便利”	～D Xによる	市民サービスの向上～
“快適”	～D Xによる	暮らしやすいまちづくりの推進～
“活気”	～D Xによる	産業や社会のイノベーションの創出～

【取組みの体系】

取組みの柱	体系	A	B	C
(1)便利	①行政手続きのオンライン化の推進	○		
	②情報システムの標準化・共通化への対応	○		
	③A I ・R P Aなど最新技術の活用	○		
	④その他市民サービスの向上			
(2)快適	①マイナンバーカードの普及・活用促進	○		
	②情報セキュリティ対策の徹底	○		
	③デジタルデバイド（情報格差）への適切な対応		○	
	④その他暮らしやすいまちづくりの推進			
(3)活気	①テレワークの推進、デジタル産業の誘致・創出	○		
	②オープンデータの充実			○
	③地域社会のデジタル化の推進		○	
	④その他産業や社会のイノベーションの創出			

凡例 A 国の「自治体D X推進計画」における重点取組事項

B 国の「自治体D X推進計画」におけるあわせて取組むべき事項

C 「官民データ活用推進基本法」による要請

【その他】

- ・取組みの体系毎に、適切な重要業績評価指標（K P I）を設定し、効果検証を行うとともに、より効果的な取組み内容への見直しに活用する。
- ・取組みの体系毎に、国の動向等を踏まえた主要な取組みの推進手順を示した「工程表（ロードマップ）」を定め、進捗管理を行う。
- ・取組みの体系毎に、関連があるS D G sの目標を示し、S D G sの達成に向けた取組みを推進する。

7. 具体的な取組み

(1) 取組みの柱「便利」 ～DXによる 市民サービスの向上～

① 行政手続きのオンライン化の推進

ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること



◎重点的な取組み

- ◎押印・署名の廃止、書面・対面規制の見直し等による段階的なオンライン申請の推進
- ◎汎用クラウドシステムを活用した各種オンライン手続きの推進
(電子署名や手数料決済を含めた手続きの高度化)
- ◎行政手続きオンライン化条例（仮称）の制定など、ペーパーレスによる完全なデジタル化の実現に向けた検討
- ◎ポータルサイトの分かりやすさ、操作性や利便性の向上

- 市民が使い慣れたツール（スマートフォン等）による行政サービスの充実
(SNS (Social Networking Service の略で、個人間の交流を支援するサービスのこと)、電子母子手帳アプリ、ごみ分別アプリ等)
- 公金の収受・支払い双方におけるキャッシュレス化の推進（電子地域通貨の活用促進を含む）
- オンラインによる講習会や相談会の充実
- オンラインによる各種予約受付や待ち時間をスマートフォンに通知する仕組み等の導入に向けた検討
- 郵便局との連携によるオンライン手続きの利用促進に向けた検討

イ. 行政の内部事務に関すること

- 公印の見直しによる業務効率化の推進
- 公金支払いにおける口座振替データ等の伝送化
- タブレット端末を活用した議案配付など、簡素化やデータの高度利用に向けた検討
- 国・県等との情報連携（法務局との登記情報データなど）の高度化に向けた検討

ウ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R3.9)	目標値 (R7.3)
●「行かなくてもよい市役所」を実現する (オンラインで可能な手続きの割合、取扱い延べ件数ベース)	10%以下	90%

② 情報システムの標準化・共通化への対応

ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること



◎重点的な取組み

- ◎窓口業務改革の推進（「おくやみ窓口」の改善、タブレット等の活用による「書かなくてもよい窓口」やワンストップ化の検討）

- 民間クラウドや民間サービスの活用の推進

イ. 行政の内部事務に関すること

◎重点的な取組み

◎国の進める情報システムの標準化・共通化への対応（基幹系17業務（地方自治体の事務のうち、住民に接する業務を扱う住民記録、税、福祉などの主要な業務システムのこと））

- 電子決裁の本格導入など内部事務系システム（文書管理、財務会計システム等）の見直しに向けた検討
- 利用者目線に基づく業務フローの見直しの推進

ウ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R3.9)	目標値 (R7.3)
●「書かなくてもよい市役所」を実現する (予めの情報の刷り込みや、タブレット等の操作により入力支援できる手続きの割合、取扱い延べ件数ベース)	10%以下	50%

③AI・RPA等最新技術の活用

ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること



◎重点的な取組み

◎AIの活用によるサービス向上

（AIチャットボット（人工知能を活用して自動で質問に回答するプログラムのこと）による問合せ対応、AIカメラによる窓口混雑状況の公開など）

◎MaaS（Mobility as a Serviceの略で、目的地までの交通手段や経路を一括提供するサービスのこと）など公共交通機関におけるデジタル技術の活用促進、交通ネットワークの効率化に向けた検討

イ. 行政の内部事務に関すること

◎重点的な取組み

◎AIの活用による業務効率化

（会議録の作成、AI顔認識による「まちなか人流計測」等の根拠に基づく政策の推進など）

◎RPAの活用業務の拡大による定型業務の自動化・効率化

- WEB会議等による業務効率化、研修等の受講機会の充実
- コミュニケーションのデジタル化に向けた環境（ビジネスチャット等）の充実

ウ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R2)	目標値 (R6)
●便利でより良い市民サービスを実現する (まちづくり市民アンケートで「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と回答する市民の割合)	54.1%	↑

④その他市民サービスの向上



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

- 公共施設における無線LAN（Local Area Network の略で、一定の範囲内で接続できる情報ネットワークのこと）環境の充実（標準化）
- GIS（Geographic Information System の略で、地理情報システムのこと）の多目的利用、庁内統合型GISの導入に向けた検討
- VR（Virtual Reality の略で、限りなく実体験に近い体験ができる技術「仮想現実」のこと）・AR（Augmented Reality の略で、目の前にある世界を仮想的に拡張する技術「拡張現実」のこと）などデジタル技術を活用した歴史文化・文化芸術などの体験機会の提供

イ. 行政の内部事務に関すること

- 職員研修等を通じた人材の育成・確保（意識改革、デジタル活用能力の向上）
- デジタル化の進捗に応じた組織の機動的な運用と体制の見直し（業務の縮減を含む）
- アドバイザーの受入れなどによる外部意見の活用
- ノーコード・ローコードツール（コンピュータ言語の知識がなくても簡単にシステム開発できるソフトウェアのこと）を活用したサービスの内製化

(2) 取組みの柱「快適」 ～DXによる 暮らしやすいまちづくりの推進～

① マイナンバーカードの普及・活用促進



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

◎重点的な取組み

- ◎DXを支える基盤となるマイナンバーカードの普及促進
- ◎スマートフォンへの機能搭載の促進、市独自利用の付加による利便性の向上に向けた検討

- マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利用促進
- 健康保険証との一体化によるオンライン資格確認の利用促進
- マイナンバーカードを活用したワクチン接種証明書のデジタル化への対応
- マイナポータル（内閣府の提供するマイナンバーカードを活用した利用者専用のオンラインポータルサイトのこと）・ぴったりサービス（内閣府の運営する自治体オンライン申請サービスのこと）の活用促進、国による操作性等の改善への対応

イ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R3.9)	目標値 (R7.3)
●暮らしに役立つマイナンバーカードの利便性を確保する (市民のマイナンバーカード取得率)	39.5%	90%

② 情報セキュリティ対策の徹底



ア. 行政の内部事務に関すること

◎重点的な取組み

- ◎自治体セキュリティ対策の充実、強化
- ◎国の関係法令、市の個人情報保護条例や情報セキュリティポリシーなどに基づく適切な情報資産の管理運用

- サイバー攻撃に備えた対策、対応訓練等への参加
- テレワークの増加等を踏まえたセキュリティポリシーの改定
- 情報ネットワーク三層の対策（個人情報系、LGWAN（Local Government Wide Area Network）の略で、地方公共団体を接続する専用ネットワークのこと）接続系、インターネット系の分離）の見直し

イ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R2)	目標値 (R6)
●誰もが安心して利用できる情報セキュリティの安全性を確保する（セキュリティ重大インシデントの件数/年）	0件	0件

③デジタルデバイド（情報格差）への適切な対応



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

◎重点的な取組み

◎高齢者等が、地域に身近な場所で情報通信機器やサービスの利用方法などを学習・相談できる機会の創出（通信キャリアや郵便局等との連携による各種教室の開催、地域で教え合う人材の育成や活用の仕組みづくり）

◎一人ひとりのニーズに寄り添った対応

○地域コミュニティにおけるデジタル技術の利活用の促進に向けた検討（回覧板の電子化、災害時の安否確認など）

○I o T（Internet of Thingsの略で、あらゆる物がインターネットに繋がり、自動化や付加価値を生み出す仕組みのこと）等を活用した高齢者や子どもの見守り促進

○多言語翻訳アプリ等の活用促進

○聴覚障がい者等の緊急通報サービスの提供と利用促進

イ. 重要業績評価指標

指標	現状値（R3.9）	目標値（R7.3）
●一人ひとりのニーズに寄り添える包摂性を確保する （身近な場所で相談・学習できる環境や仕組みの構築）	—	30箇所

④その他暮らしやすいまちづくりの推進



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

◎重点的な取組み

◎デジタル技術の活用による市民の健康寿命の延伸に向けた検討

◎オンライン診療の活用による医療サービスの向上、医療従事者の負担軽減に向けた検討

◎携帯用電子カルテの導入による訪問診療の迅速化や高度化に向けた検討

◎G I G Aスクール構想（Global and Innovation Gateway for Allの略で、児童生徒の個人端末と高速通信環境を整備・活用する計画）の推進に向けたデジタル技術を活用した教育環境の整備、活用促進

○保育園等におけるI C T（Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関連する技術の総称のこと）活用による効率化の推進

○図書館等における電子書籍の導入に向けた検討

○避難所環境の充実（無線LAN環境、避難所運営業務のデジタル化）

○ロボット等の活用による介護・福祉サービスの向上、従事者の負担軽減

○利用者目線に立った分かりやすいホームページへの見直し、SNS等による市民参加の促進

イ. 行政の内部事務に関すること

○災害時におけるGISによる被災情報の集約、指示系統の効率化、映像中継システムの活用

○公共施設やインフラ整備におけるデジタル技術の活用の推進

○I o T・センサー・ドローン等の活用によるインフラの安全かつ効率的な維持管理

(3) 取組みの柱「活気」 ～DXによる 産業や社会のイノベーションの創出～

①テレワークの推進、デジタル産業の誘致・創出



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

◎重点的な取組み

- ◎民間事業者によるテレワーク等の促進
(テレワークに利用できる場所や民間企業による取組み事例等の収集・公表など)
- ◎サテライトオフィス等を活用した情報産業等の誘致

- デジタル技術の活用による移住定住、交流の促進
- オンラインイベント等を通じた交流・関係人口の獲得

イ. 行政の内部事務に関すること

- 市職員のテレワーク推進による業務効率化、生産性向上
- 職員用端末の利用時間制御による働き方改革の推進

ウ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R3.9)	目標値 (R7.3)
<p>●様々な分野でイノベーションを進める人や産業が集積するまちづくりを推進する (ICT分野を主な事業とする市外から移転したサテライトオフィス等・市内で起業した事業所数、期間内の累計)</p>	—	10社

②オープンデータの充実



ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること

◎重点的な取組み

- ◎官民連携・分野横断を前提としたオープンデータ（誰もが無償で容易に利用できるようインターネットに公開されたデータのこと）の整備・充実
- ◎情報発信方法の多様化など情報アクセシビリティ（円滑に利用できること）の向上
- ◎地域におけるビッグデータ（日々生成・蓄積される膨大なデータ群のこと）の利活用の促進

- 県との連携によるデータの県内水平統合と公開、拡充
- 市民等への閲覧に供する各種資料のデジタル化に向けた検討

イ. 重要業績評価指標

指標	現状値 (R3.9)	目標値 (R7.3)
<p>●地域課題の解決に向けてデータが活用されるまちづくりを推進する (専用のホームページで公開、随時更新するオープンデータの総数)</p>	3件	50件

③地域社会のデジタル化の推進

ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること



◎重点的な取組み

- ◎E コマース（インターネットを活用した電子商取引のこと）の展開やキャッシュレスの促進など、民間事業者のデジタル化促進による生産性向上、働き方改革の推進、地域経済の活性化
- ◎大学や民間事業者、行政等の連携による地域課題の解決や各分野のD X推進

- C A T V（Community Antenna TeleVision の略で、ケーブルテレビのこと）光ファイバー幹線網の整備、活用促進
- 高速通信網の充実（5 G（第5世代移動通信システム 5th Generation の略で、通信キャリアが全国的に展開する高速通信網のこと）基地局整備促進に向けた通信キャリアへの働きかけ、ローカル5 G（地域や産業のニーズに応じ、企業や自治体が無線局免許を得て整備する局地的な5Gサービスのこと）の検討）

イ. 重要業績評価指標

指標	現状値（R3.9）	目標値（R7.3）
<p>●デジタル人材育成の好循環が生まれるまちづくりを推進する （官民連携による学習会や啓発イベント、地域課題解決プロジェクトなどの取組みの実施、累計回数）</p>	—	20回

④その他産業や社会のイノベーションの創出

ア. 利用者（市民、事業者等）に関すること



◎重点的な取組み

- ◎官民連携による協働組織の活動等を通じたデジタル人材の確保育成
- ◎地域特性を生かしたデジタルプロモーションの展開、シティセールスの推進

- 新しい日常（ニューノーマル）に適応した観光振興策の展開、賑わいの創出
- VRやAR等を活用した観光ニーズへの対応
- スマート農林畜産業の推進による生産性、収益性の向上
- 様々な分野におけるドローンの利活用に向けた検討（実証実験など）
- 電子入札の拡充
- 電子契約の導入に向けた検討

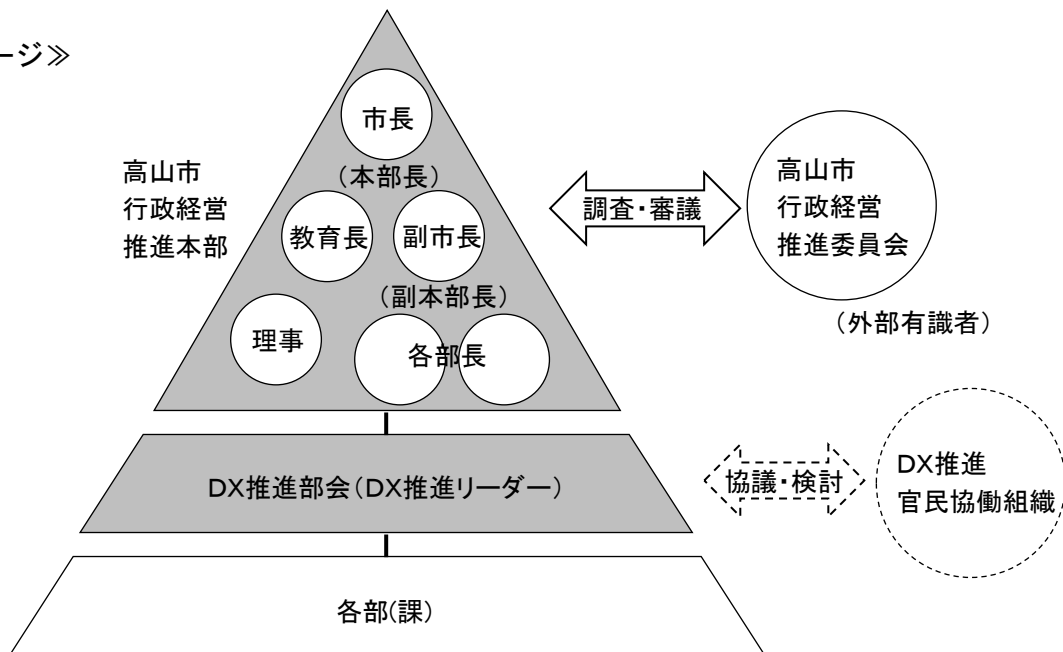
8. 推進体制

全庁を挙げて推進するため、市長を本部長に幹部職員で構成する「高山市行政経営推進本部」において、計画策定や見直しの検討、進捗確認等を行うとともに、外部有識者で組織する「高山市行政経営推進委員会」の審議を踏まえ、意見を取組み等に反映する。

デジタル活用能力が高く意欲的な職員やDXに関連性の深い職場の中堅職員等で構成する「DX推進部会（DX推進リーダー）」を設置し、定期的な研修等による一層の能力開発や横の繋がりの強化を進めるとともに、所属や官民を超えた連携による効果的な取組みの実施、全庁的な視点に立った新たな取組みの提案などの活動を進める。「DX推進部会」が市役所内におけるDX推進の先導役となり、職員の意識改革やデジタル技術の普及など全庁的な取組みへの波及を目指す。

地域を挙げた取組みの推進を図るため、市と民間事業者、産業団体など地域のDXに関わるステークホルダー（活動により影響を受ける利害関係者のこと）等で組織する「DX推進官民協働組織」の設置に向けた意見交換を進める。

《イメージ》



9. 計画の進行管理、見直し

毎年度、「高山市行政経営推進本部」及び「高山市行政経営推進委員会」において、重要業績評価指標（KPI）を含めた取組みの進捗状況を確認し、取組みの見直し等に反映するとともに、その結果を公表する。

計画の定期的な更新（見直し）時期以外にあっても、必要に応じた計画内容の見直しを行う。